

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年1月28日
【四半期会計期間】	第144期第3四半期（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）
【会社名】	松竹株式会社
【英訳名】	Shochiku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 迫本 淳一
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03（5550）1552
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 岩崎 敏久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地四丁目1番1号
【電話番号】	03（5550）1552
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 岩崎 敏久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年1月14日に提出いたしました第144期第3四半期（自平成21年9月1日 至平成21年11月30日）の四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第2 事業の状況
 - 2 事業等のリスク

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

2【事業等のリスク】

（訂正前）

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

（訂正後）

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

（76億円のシンジケート・ローン契約に対する財務制限条項）

当社は、平成21年11月25日に複数の金融機関と総額76億円のシンジケート・ローン契約を締結し、この契約には、下記の財務制限条項が付加されており、それに抵触した場合には借入金の返済を要請される可能性があります。

各連結会計年度及び各第2四半期連結会計期間の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ431億円以上に維持すること。

各事業年度及び各第2四半期会計期間の末日における当社の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上かつ425億円以上に維持すること。

各連結会計年度における連結損益計算書に示される経常損益が、平成22年2月期以降の連結会計年度につき2期連続して損失とならないようにすること。

各事業年度における当社の損益計算書に示される経常損益が、平成22年2月期以降の事業年度につき2期連続して損失とならないようにすること。